

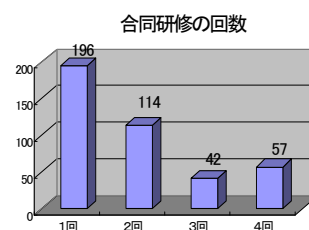
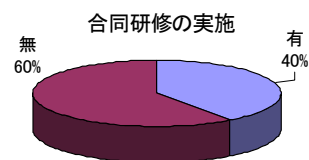
第3章 幼保小連携の現状と課題（II）

— 教員の相互理解のための取組み —

1. 相互理解のための取組みの状況

右図のように、府内では40%の小学校が、幼稚園・保育所と合同で研修会を実施している。回数は年に1回が全体の20%を占めているが、複数回実施しているところも合わせて20%近くある。合同会議など相互理解のための取組みなども含めると58%の小学校になり、教員連携が進んでいる様子がわかる。

小一問題が話題になって以来、幼保小相互理解の必要性が実感されてきている。また、障害のある子どもたちの理解と支援ということをテーマに幼保小連携を進めている学校もある。

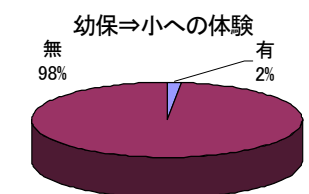
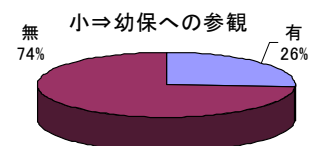


2. 保育参観・体験の取組み

幼保小教員による合同研修は少しずつ進んでいるが、より深く相互の保育・教育を理解する為には、毎日の互いの仕事を実体験する事が有意義である。

右のグラフのように幼稚園・保育所への参観を実施している小学校は26%、幼稚園・保育所からの参観を受け入れている小学校は29%になっている。

しかし、相互体験となると小学校から幼稚園・保育所へは6%、幼稚園・保育所から小学校へは2%に減ってしまう。小学校からが多いのは、初任者研修等で他校種経験プログラムが実施されているからである。



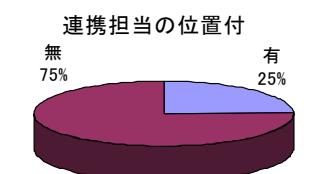
3. 幼小人事交流等の取組みの状況

府内では平成18年度現在4市が幼小人事交流を実施している。交流した教員は、長期間にわたり他校種を経験する事で、今までの研修や話し合いだけではわからなかった様々な事に気づき理解を深めた。たとえ、こういう機会がなくても、さまざまな時期に就学前教育施設等で1日保育体験研修を実施してみるのも効果がある。

4. 担当者の位置づけの必要性

学校間連携の課題の一つに相互の連絡調整の難しさがあげられる。このような連絡調整は、それぞれの窓口を一つにし、学校全体の動きや年間計画を把握しながら進める方が効果的である。そのためには連携担当者の校務分掌における位置づけが必要であるが、このような組織的な取組みが学校教育全体の中に幼保小連携を根付かせることにもつながる。

現在、幼保小連携の担当者を校務分掌に位置づけている学校が全体の25%、4校に1校ある。



5. 相互の教育内容の理解



「幼保小が隣接していても交流がない、幼稚園の“遊び”を通じた学びが小学校の学習につながるのか、小学校ではあまり子ども一人ひとりをみていない。」など、それぞれに対する認識不足があるのも事実である。また子どもの交流などが進んでいるような幼稚園や小学校でも、相互の教育内容や指導法に対する理解が進んでいる学校は少ない。

幼保小間の不必要な段差を解消するために、幼保小の「なめらかな接続」を目標にして、互いの指導法や教育内容の理解を図り、接続期を設定して、その教育内容や指導法を見直すことが大切である。

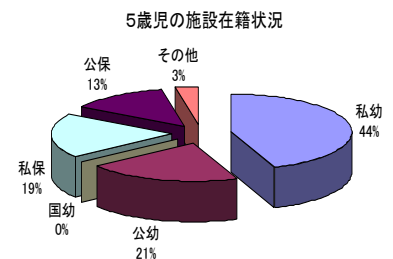
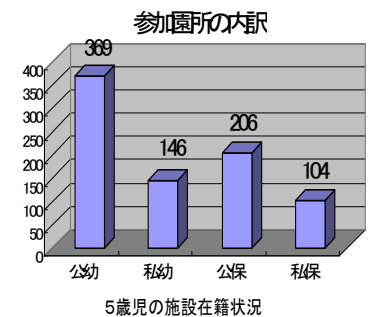
幼稚園教育は、「遊びを通して総合的な指導を行う」「環境を通して行う」教育であると言われる。幼稚園等施設では、子どもの意思を尊重しながら主体的な活動を促すような環境の設定を大切にしている。小学校で子どもの主体的な学びを保障するには、これら幼稚園の指導法を参考にすることが効果的である。

6. 私立幼稚園や保育所との連携

合同研修への参加園所の内訳を見ると、公立幼稚園が参加している小学校が369校に対して、私立幼稚園や保育所の参加は少ない。

大阪府内の5歳児の幼稚園・保育所在籍状況は右の円グラフのようになっている。私立幼稚園に約44%、私立保育所に約19%、合計すると約63%の子どもたちが私立の施設に在籍している。

公立保育所を含めると約8割の子どもたちが公立幼稚園以外の施設に通っている現状を考えると、今後これらの施設と互いにアイデアを出し合い、連携・交流が一步でも前に進むように取り組む必要がある。



大阪府内の5歳児の施設別在籍状況(平成17.5)

7. まとめ

- 合同研修に加えて、今後教員が相互の教育現場を体験する研修などが望まれる。
- 幼保小の「なめらかな接続」のためには、「接続期」を意識した取組みや幼保小一貫したカリキュラムの工夫などが必要である。
- 地域の子どもたちについて「めざす子ども像」に関して共通認識をもちながら、教員が連携して子どもの育ちと学びを保障していくことが大切である。
- すべての子どもたちに幼保小のなめらかな接続を保障するためには、公立幼稚園との連携に加えて私立幼稚園や保育所との教員連携の推進が今後の課題である。

